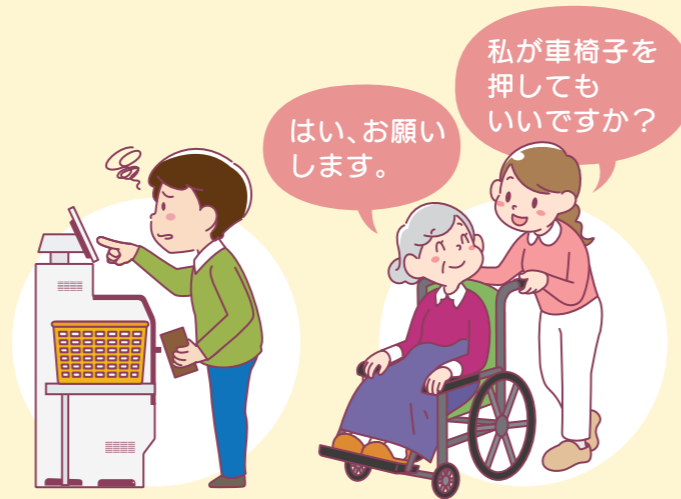


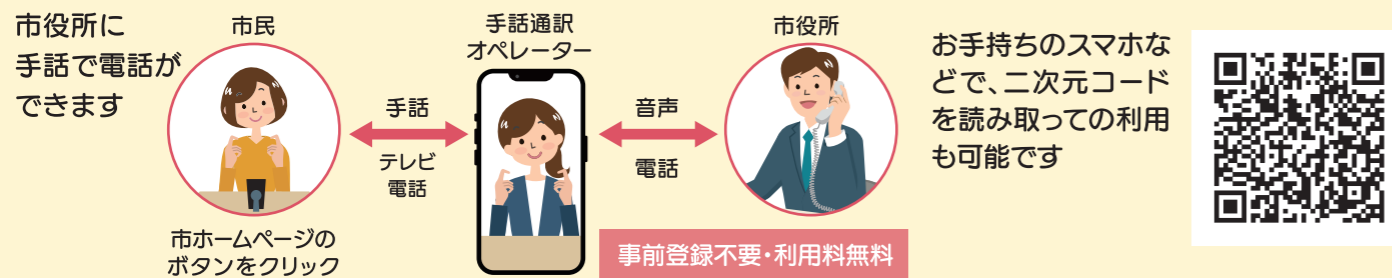
合理的配慮の具体例

- タッチパネルやセルフレジなど、電子機器の使い方が分からず困っている人を見かけたら声をかけて手助けをする。
- 段差がある場合に、車椅子利用者にキャスター上げ等の補助や携帯スロープを渡すなどを行う。
※手助けする際は、必ずひと声かけてください。



佐賀市役所で提供しているコミュニケーション支援ツール

手話リンク



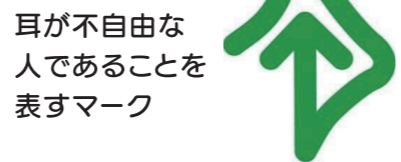
透明ディスプレイ



軟骨伝導イヤホン

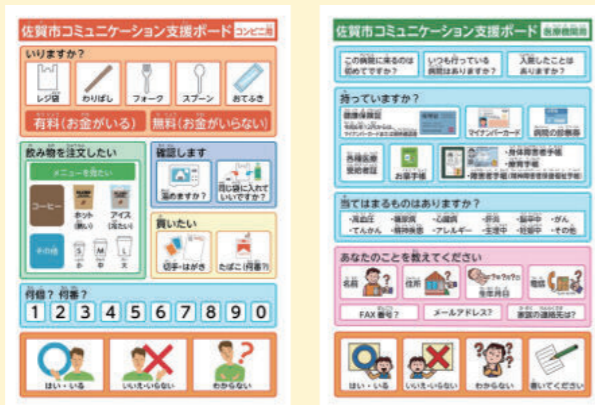


耳マーク



コミュニケーション支援ボード

絵や文字を指さして使用するコミュニケーションツール



【お問い合わせ先】 佐賀市 障がい福祉課 障がい総務係
電話:0952-40-7251 FAX:0952-40-7379

佐賀市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例

(通称:障がいのある人もない人も心つたわる条例)
令和5年(2023年)4月1日施行

佐賀市では、障がいのある人もない人も、おたがいに尊重し合い、いきいきと生活するまちづくりをめざしています。その取組のひとつとして、条例をつくりました。

2つの目的

手話言語の普及

手話は、ろう者(話しことばを使えるようになる前に聞こえなくなった人)にとって、生活するためになくてはならないものであり、日本語や英語などと同じように、1つの言語であることを広めていきます。



障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進

声や文字では情報を手に入れることや、考えを伝え合うことがむずかしい障がい者が、自分に合ったコミュニケーション手段を利用できるようにしていきます。

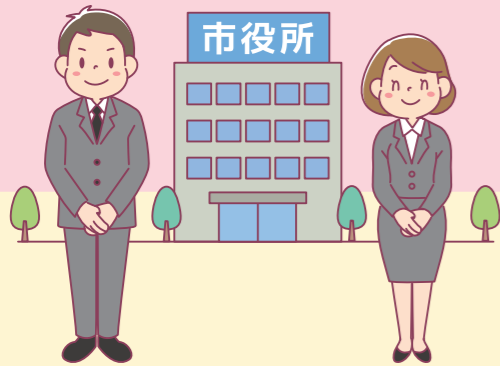


基本理念(基本となる考え方)

- 障がいのある人もない人も、同じようにひとりひとりを大切にする。
- 手話が言語であり、ろう者の生活になくてはならないものであることを理解する。
- 障がいに合った方法でコミュニケーションをとることは、とても大切なことだとすべての市民が理解する。
- 障がいのある人が、自分に合ったコミュニケーション手段を利用できるようにする。

市の責務

- 手話が言語であることを広める
- 障がいの特性によってさまざまなコミュニケーション手段があることを理解し、利用できるように取組む
- 条例で決めたことを進める取組を実行するときは、市民や事業者、関係団体、県などと協力して進める
- 取組は、障がい者だけでなく、すべての市民の情報取得やコミュニケーションの利用につながることを理解する



合理的配慮とは？

障がいのある人が、社会の中で困りごとを感じ、その不便や負担を減らしたいと伝えられたときに、その人が利用しやすくなるように、無理のない範囲で配慮や工夫を行うことです。

市民の役割

- 基本理念を理解する
- 市が条例で決めたことを進めるための取組に協力する



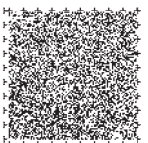
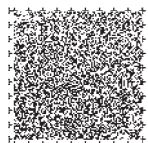
事業者の役割

- 基本理念を理解する
- 市が条例で決めたことを進めるための取組に協力する
- 障がい者が自分にあったコミュニケーション手段を利用できるように、合理的配慮を行う



合理的配慮の提供で大切なこと

最初から「できない」と考えてしまうのではなく、障がいの特性や困りごと、できること、難しいことを共有しながら、障がいのある人と互いに情報や意見を出し合い、より良い方法を一緒に考えていくことを「建設的対話」といいます。対応が難しい場合もありますが、対話を重ねることで、目的を達成するための別の方法を見つけていくことが大切です。



障がいの種別ごとの配慮・コミュニケーション手段

聴覚障がい

口の動きや表情が見えるように、ゆっくり・はっきりと、正面から話しかけてください。手振りや身振りを交えると、さらに理解しやすいです。また、掲示板・光・振動などの工夫も有効です。

【コミュニケーション手段】
手話、要約筆記、筆談、字幕、音声文字変換アプリ、指文字、口話



視覚障がい

正面から、やさしい声で声をかけてください。そのときは、「あれ」「これ」「それ」といった指示語ではなく、前・後ろ・右・左、または“3時の方向”のように時計にたとえた表現で、できるだけ具体的に伝えてください。

【コミュニケーション手段】
点字、音訳、拡大文字、代読、代筆



知的障がい

やさしい声で、ゆっくりと、短くてわかりやすい言葉で伝えてください。また、絵や写真、メモなどを使って、目で見て理解しやすい工夫もしてみてください。

【コミュニケーション手段】
わかりやすい表現、写真、絵図、絵文字、コミュニケーション支援ボード



精神障がい・発達障がい

不安を感じさせないように、穏やかに対応してください。また、短い時間ごとに休憩を入れるなど、相手のペースに合わせる事が大切です。さらに、体調の変化や再発につながるサインを知っておくことも役に立ちます。

【コミュニケーション手段】
わかりやすい表現、写真、絵図、絵文字、コミュニケーション支援ボード



その他の障がい(内部障がい・肢体不自由・高次脳機能障害など)

障がいの種類や程度によって、様々なお困りごとがあります。手助けが必要かどうか、手助けの方法などをご本人に確認してください。また、ヘルプマークをお持ちの方が困っているのを見かけたら声をかけてください。

【コミュニケーション手段】
相手に合わせた様々なコミュニケーション手段

